

序 - 2 桐生市の概況

(1) 都市の状況

本市の土地利用の現況は、山林の割合が70.9%と最も高く、次に一般住宅地が10.8%となっている。

市街化区域内では、一般住宅地が46.3%と高く、畑も11.6%と比較的高い。市街化調整区域では、山林が9割を占めている。

本市の市街地は渡良瀬川、桐生川、山田川、黒川の各河川に沿って広がり、市街地中央には南北に走る主要地方道桐生田沼線・桐生伊勢崎線の沿道を中心に商業地が、その周囲には住宅地が形成されている。住宅地は各河川沿いに山際まで迫っており、川内地域及び菱地域などでは斜面部にまで至っている。工業地は主に国道50号や国道122号沿いを中心に分布しており、住宅地との混在も多く見られる。比較的まとまった一団の工業地は、広沢町及び相生町に立地している。

農地は、広沢町及び相生町において住宅地と混在して残り、山間部においても住宅地に混在して多く残っている。

市街地の土地利用特性は、渡良瀬川を横軸、桐生川を縦軸とした明確な構成がなされ、にぎわいの中心から天満宮へ一直線に通る道路(主要地方道桐生田沼線)が、強く印象づける軸を形成していることである

(2) 人口

本市の人口は、急速な都市化の進展により昭和50年まで増加を続けたが、その後減少傾向が続いており、減少幅が徐々に拡大してきている。一方で世帯数は増加しており、世帯の小規模化が進んでいる。平成7年現在、人口120,377人、世帯数は41,496世帯であり、1世帯当たりの人員は2.9人である。

なお、住民基本台帳及び外国人登録人口(平成11年3月31日現在)は118,848人である。

年齢別の人口構成をみると、高齢人口の割合が急速に高くなり、年少人口の割合が急速に低くなっている。このことから、本市では今後更に高齢化が進むことが予想される。

(3) 緑の現況

本市に分布する緑の現況を把握するため、空中写真(平成10年11月撮影)の判読や既存の植生図(現存植生図,環境庁,昭和61年)をもとに緑の現況図を作成した。抽出の規模は300㎡以上とした。

市街化区域では、「畑」(市街化区域の8.3%)、「水田」(同3.7%)、「クヌギ・コナラ等の二次林」(同2.0%)、「民有地の植栽地」(同1.8%)が緑の多くを占めている。市街化区域の緑の現況量は576.59haで、緑被率^{注1}(市街化区域面積に占める割合)は19.1%である。

市街化調整区域では「スギ・ヒノキ等の人工林」(市街化調整区域の60.9%)と「クヌギ・コナラ等の二次林」(同26.9%)が多く、これらで市街化調整区域の緑の大部分を占めている。「クヌギ・コナラ等の二次林」は市街地に近い斜面地や梅田町の尾根筋などに分布している。「スギ・ヒノキ等の人工林」は梅田町など市街地から離れた地域(尾根筋を除く)に広く分布し市街地に近い斜面地では点在している。このほかに、渡良瀬川等の水辺や水面の面積も

比較的大きい。緑被率（市街化調整区域面積に占める割合）は、94.0%である。

都市計画区域（市全体）の緑の現況量は10,658.89haで、緑被率（都市計画区域に占める割合）は77.5%であり、「スギ・ヒノキ等の人工林」と「クヌギ・コナラ等の二次林」で緑の現況量の約9割を占めている。

水田や畑は、市街化調整区域よりも市街化区域の方が面積、割合とも大きく、桐生川、山田川などの谷沿いでは比較的固まって分布している。また、広沢町及び相生町では、住宅や工場などが増えている中で市街地の縁辺部に比較的多く残っている。

区別の緑被率は、14区（梅田町）が95.3%と最も高く、その約8割を「スギ・ヒノキ等の人工林」が占めている。次いで緑被率が高いのは、17区（菱町、86.5%）、16区（川内町、85.6%）、9区（永楽町、小曾根町、宮本町、61.5%）、13区（広沢町四～七丁目、間ノ島、58.2%）の順となっている。市街地中心部で市街化調整区域を含まない区では、抽出対象となる300㎡以上のまとまった緑が少ないため、緑被率が非常に低くなっている。緑の量の推移は、山林及び農地等の面積の割合が年々減少している。

*注1 緑被率：特定の区域が「緑」で覆われている割合。ここでは、「緑」を広くとらえて本項の判読区分に当てはまるものすべて（裸地や水面等を含む）と定義した。詳細は資料編参照。

(4) 水系

本市を流れる河川には、利根川水系に属する渡良瀬川を中心として、これに合流する桐生川、山田川等の支川で形成されている。一級河川は11河川あり、二級河川及び準用河川はない。

主要河川である渡良瀬川、桐生川、山田川では、自然環境の保全を重視しながら、それぞれの特徴を活かした整備が行われている。

渡良瀬川

本市の水系の中心となる渡良瀬川は、栃木県足尾町の皇海山を起点とし、渡良瀬遊水池を経て利根川に流入する広大な流域を持つ河川である。本市はその中流域に位置する。古くから足尾鉍山の鉍毒の川として我が国の公害の原点とも言われたが、鉍山の閉山から年月の経過した現在では、水質への影響は軽減されている。

渡良瀬川は本市の市街地のほぼ中央を東西に流れており、市街地に貴重なオープンスペースを提供し、都市景観に潤いを与え、都市環境の向上に資する空間となっている。

自然環境の面からは動植物が生息する場となっているほか、多くの鳥が飛来する重要な水辺となっている。

市は、「渡良瀬川河川緑地」として都市計画決定されている区域を一体的に整備し、また保全策を講ずることによって、より有効なオープンスペースとしての利用を図り、同時に周辺の都市環境の向上を図ることを目的として「渡良瀬川河川緑地整備事業」を推進しており、現在松原橋公園の松原橋地区を整備し、続いて同公園の間の島地区の整備を予定している。

また、県では「水と緑のネットワーク計画」を策定して河川沿いの遊歩道等のルート整備を進めており、国では豊かで潤いのある望ましい河川環境の創造を目的として「利根川水系河川環境管理基本計画」を策定している。

桐生川

渡良瀬川流域の最大支川である桐生川は、根本山にその源を発し、いくつもの溪流を合わせながら南に流れ、梅田湖（ダム湖）に湛水する。桐生川ダムからは南西へと流れを変え、桐生市街地の東縁を通り、南東に向きを変え、足利市から渡良瀬川に流れ込む一級河川である。主な支流には、皆沢川、忍山川、高沢川、黒川、小友川等がある。

源流部は緑豊かな自然味溢れる渓谷となっており、梅田湖周辺は山間の静かな湖として良好な景観を描いている。

桐生川ダムから観音橋までの上流部は、両岸に山が迫り、河道沿いには田や畑があり、昔ながらの懐かしい山間の集落的な景観が残っている。自然の河道も随所に残っており、良好な自然環境が保たれている。

中流部は市街地を流れている区間で、ここでは両岸とも堤が築かれ直接川を見ることができない。また、金葛堰から下流では流れの幅が狭く、高水敷が発達している。

浅間山下付近から渡良瀬川の合流部までの下流部は、比較的空き地が多く、広々とした空間となっている。特に浅間山下辺りは山の緑と桐生川の水面が調和し、その独特の景観は昔から市民に親しまれている。

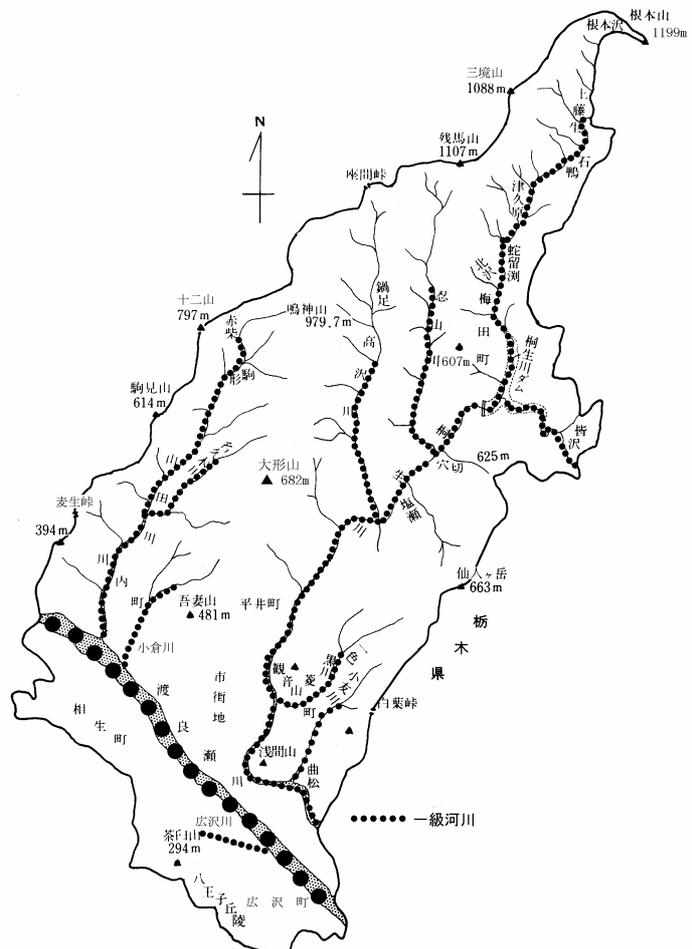
市では、「豊かな自然に恵まれた川」「楽しい川」「人との交流ができる川」「きれいな川」に桐生川を生まれ変わらせることを目的として、「桐生川整備構想」を平成2年に策定し、桐生川の自然・文化・歴史を活かしたふるさとづくりを進めている。

山田川

山田川は鳴神山に源を発し、川内町を蛇行しながら南下して渡良瀬川へ合流する延長約9.4km、流域面積約21.5km²の一級河川である。豊かな自然環境を持つこの山田川には、水がきれいな渓流域で見られるヤマメやカジカ等の魚類が生息し、カワセミ等の美しい野鳥も生息している。

山田川では、昭和56年8月の台風15号及び昭和57年9月の台風18号等の影響により河川周辺が浸水被害に見舞われたことから、県が川沿いの地域の浸水被害防止を目的として渡良瀬川合流地点から約2.4kmの間の改修事業に昭和61年度に着手した。

一方、川沿いは住宅団地等の建設で市街化が進んでいるが、



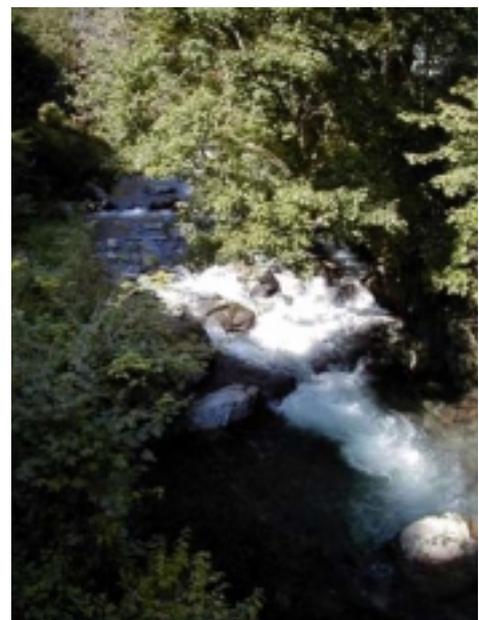
山田川には自然豊かな環境が残っているため、改修にあたっては山田川の持っている環境特性を活かした「多自然型川づくり」を実施してきた。中でも「カワセミ護岸」については、専門家の意見を取り入れて、カワセミが営巣しやすいような護岸を平成7年に完成させた。平成9年の春にはカワセミが戻り、雛が元気良く巣立ったことが確認されている。

(5) 土地自然特性

- 植物群落のうち仙人ヶ岳山裾のカザグルマ群落、鳴神山のカッコソウ群落、吾妻山のヤマタバコ群落、広沢丘陵のアスカイノデ群落は極めて稀な群落で非常に貴重である。
- 野生動物は市内の広い範囲にわたって生息しているが、中でも鳴神山と根本沢一帯は貴重な生息地で、県自然環境保全地域に指定されている。貴重種としては、鳴神山にトワダカワゲラやムカシトンボが、根本沢にはガロアムシやハコネサンショウウオが生息している。
- 良好な地形・地質を有する土地についてみると、梅田町五丁目の桐生川沿いに不動穴（小洞穴）及び蛇留淵洞（鍾乳洞）がある。どちらも小規模ではあるが、稀少なものとして保全が必要である。
- 良好な水辺としては、本市を代表する河川である渡良瀬川とその支川の桐生川、山田川等があり、多くの野鳥が飛来する重要な水辺である。桐生川は、特に源流部が林野庁の「水源の森百選」や「森林浴の森日本100選」に認定され、蛇留淵等の自然の姿をとどめた川と険しい山々が作り出す渓谷美は全国的にも高い評価を得ている。桐生川ダムのある梅田湖は、釣りや貸しボートが楽しめる市民の憩いの場となっている。
- 伝統的・歴史的風土を代表する緑としては、市街地にも分布する社寺の緑があげられる。本調査では、このうち緑地環境保全地域（県）や自然緑地保護地区（市）に指定されている社寺林及び、天然記念物の樹木を抽出した。
- 文化的意義を有する緑としては、祭りや市が開かれる社寺の緑や、さまざまなイベントが行われる公園があげられる。また、市街地後背の山地部に整備された桐生自然観察の森では、定期的に野鳥・昆虫・植物の観察会や講座、研修会等が行われており、市民に親しまれている。



桐生自然観察の森



桐生川源流部

(6) 緑地現況

平成10年度末現在の緑地の現況量をみると、施設緑地は180.8ha、地域制緑地は10,319.67haある。これらを合わせた緑地の総量（重複を除く）は、都市計画区域（市全体）で10,417.0ha（都市計画区域面積の75.8%）、市街化区域内では196.99ha（市街化区域面積の6.5%）である。*緑の基本計画において、整備・保全の対象とする緑地分類は資料編参照。

施設緑地の整備状況

ここでいう施設緑地とは、都市公園、公共施設緑地（都市公園に準ずる機能をもつ公共の施設的な緑地）、民間施設緑地（公園緑地に準ずる機能をもつ民間の施設的な緑地で、一般に公開されているもの）である。都市計画区域内の施設緑地の整備量合計は180.8ha（都市計画区域人口一人当たり面積15.21㎡）、うち市街化区域では86.1ha（市街化区域人口一人当たり面積7.45㎡）である。

都市公園は、街区公園51か所（6.15ha）、近隣公園1か所（1.6ha）、地区公園2か所（10.36ha）、総合公園2か所（21.0ha）、運動公園1か所（13.7ha）、特殊公園2か所（14.8ha）、都市緑地が4か所（7.1ha）整備され、計63か所（74.71ha）となっている。うち市街化区域内の整備面積は22.55haである。人口一人当たりの整備量をみると、市街化区域内では1.95㎡、都市計画区域では6.29㎡となっている。

公共施設緑地には、渡良瀬川や桐生川の河川敷の緑地、青少年広場、一般開放されている学校（小中学校）、市営住宅及び県営住宅内の公園等がある。都市計画区域内には107か所（78.57ha）あり、うち市街化区域には96か所（45.33ha）ある。

民間施設緑地としては、公園緑地に準ずる機能をもつオープンスペースとして社寺境内地105か所（27.52ha、うち市街化区域には62か所18.22ha）があげられる。

■主な施設緑地

桐生が岡公園は本市を代表する公園で、市街地北部の丘の上にあり、動物園と遊園地を併設し、観覧車からは市内が一望できる。サクラやツツジの名所でもある。

桐生市南公園は、市街地南西部の丘陵中腹にあり、野球場、テニスコート、運動広場等の運動施設がある。また、梅林もあり、市街地を眺望することができる。

桐生市運動公園は、市民体育館、桐生球場などの運動施設が充実した公園である。また、ここは線路沿いのサクラが隠れた名所となっており、市民に親しまれている。

吾妻公園は、吾妻山山麓の盆地状の谷間を利用した花の公園で、園内には温室草花、熱帯植物をはじめ、ツツジ、サクラ、花菖蒲、チューリップ等が栽培されており、4月にはチューリップまつり、6月には花菖蒲まつりが行われる。

水道山公園は、もとは雷電山と呼ばれていたが、大正時代の末に上水道の配水池が造られて以来水道山とも呼ばれるようになった。園内にはサクラやツツジが植えら



吾妻公園

れ、市街地が一望できる。

渡良瀬川の河川敷は、上毛電鉄の鉄橋より下流部分が都市緑地として都市計画決定されており、現在小梅琴平公園（地区公園）、松原橋公園（都市緑地）のほか、桐生大橋広場、さくら遊園などの公共施設緑地が整備され、グラウンド等として利用されている。

桐生自然観察の森（本調査では公共施設緑地に分類）は、川内町二丁目に位置し、身近な自然とのふれあいを通じて自然の仕組みを直接学ぶ場として整備されたもので、園内には落葉広葉樹林が広がり、森の中には様々な昆虫や野鳥等が生息している。

境野水処理センターでは、屋上が公園（本調査では公共施設緑地に分類）となっており、テニスコートや陸上トラック、プール、日本庭園等が整備されている。

地域制緑地の指定状況

地域制緑地とは、法や条例等の指定により土地利用方法に一定の制限がある緑地をいう。地域制緑地の現況量は、都市計画区域内で10,319.67ha（うち市街化区域117.73ha）である。

法によるものとしては、緑地保全地区1か所（3.3ha）、風致地区5か所（113.6ha）のほか、河川区域11か所（442.6ha）、保安林（2,213ha）、国有林（1,281ha）、地域森林計画対象民有林（8,494ha）、工場立地法に基づく緑地14か所（8.23ha）がある。

条例等によるものとしては、県指定の自然環境保全地域2か所（100.93ha）、県指定の緑地環境保全地域2か所（40.1ha）、市条例に基づく自然緑地保護地区2か所（4.92ha）がある。また、この他に県または市指定の天然記念物に指定されている樹木群と巨樹が13か所ある。

■主な地域制緑地

緑地保全地区は、相生町四丁目の国道122号及びわたらせ渓谷鐵道沿いのヒノキ林・雑木林約3.3haが指定されている。

風致地区は、吾妻山の南山麓に「水道山風致地区」、桐生が岡公園周辺に「桐生が岡風致地区」、笠懸町との境界近くにある阿左美沼周辺に「阿左美風致地区」、渡良瀬川右岸の富士山と左岸の丸山に「富士山風致地区」及び「丸山風致地区」が指定されており、都市における風致を維持し緑の保全を図り、良好な景観を形成していく上で重要な地区となっている。

県指定の自然環境保全地域には、鳴神山と根本沢が指定されており、貴重な動植物が生息している。また、県指定の緑地環境保全地域には、吾妻山東面の天然林と崇禅寺の落葉広葉樹林が指定されている。

「桐生市の緑を育て自然を守る条例」に基づく地域制緑地としては、自然緑地保護地区及び保存樹がある。

(7) 緑化状況

公共公益施設の緑化状況

1) 道路緑化の状況

緑化されている路線数は、国道2路線、主要地方道4路線、一般県道8路線、市道44

路線であり、街路樹（高中木）の植栽本数は5,596本、植栽延長^{*注1}は45,811mで、道路の総延長248km（幅員6m以上）の1.8%となっている。また、グリーンベルト（低木）の植栽延長^{*注2}は26,895m、植栽面積は25,394㎡である。高中木の樹種は、サクラ、ハナミズキ、イチョウ、ケヤキ、カイズカイブキ、トウカエデ、ナンキンハゼ等が多くなっている。グリーンベルトはツツジ類が主である。



主要地方道桐生伊勢崎線

道路の緑化は市街地中心部の都市計画道路以外の道路は少ない。

2) 公共公益施設の緑化状況

公共公益施設の緑化状況を把握するため、空中写真（平成10年11月撮影）を用いて緑化地（樹木または草で被われている部分）を判読した。対象施設は、主な市の公共施設と主要公園・緑地（近隣、地区、総合、運動、特殊公園及び自然観察の森）である。

公園・緑地を除く施設の緑化率は、平均で16.9%であり、敷地内に芝生地や樹林地を含む施設では緑化率が高くなっている。屋上緑化は、市民文化会館と境野水処理センターで行われている。境野水処理センターは、屋上運動公園となっており、テニスコートや陸上トラック、プール、日本庭園等が整備されている。

主な公園・緑地は、グラウンドが大きな面積を占める桐生市運動公園を除き、60%以上と高い緑化率となっている。

民有地の緑化状況

本市の民有地の植栽面積を「緑の現況図^{*注3}」からみると、市街化区域内に54.31ha（市街化区域面積の1.8%）、市街化調整区域内に16.71ha（市街化調整区域面積の0.2%）、都市計画区域内に71.02ha（都市計画区域面積の0.5%）となっており、公共公益施設の植栽地よりも多い。

しかし、その内訳をみると社寺境内地の緑が民有地の植栽面積の多くを占めており、工場・事業所や商店街、住宅では、まとまった緑は少ない。

特徴的な民有の緑化地としては、敷地の北側に広い樹林地を確保し、敷地の周囲を緑化するなど緑化に努めているサンウェーブ工業株（相生町五丁目）や、建物の壁面を緑化している桐生ガス株（仲町三丁目）等があげられる。

市では、工場・事業所緑化補助事業実施要綱に基づき、工場や事業所の緑化への補助を行っている。

*注1：街路樹（高中木）の植栽延長は区間延長（植栽区間の両端の距離、両側植栽でも片側分だけ計上）

*注2：グリーンベルト（低木）の植栽延長は実延長（途切れている場合は延長に入れない、両側植栽の場合は両側の計）

*注3：「緑の現況図」では、300㎡以上のまとまった緑を抽出対象とし、「民有地の植栽地」には山林や農地は含まれない。また、生垣や単独の樹木等、規模の小さい緑も含まれていない。

(8) 景観

本市の緑の全体像を捉える上で重要な景観資源を把握するため、景観要素を①自然的景観、②歴史的景観、③都市的景観に分けて整理した。

自然的景観

1) 山並み

本市は関東平野の北端に位置し、北西に赤城山を望み、市街地の北側は足尾山地から続く山並みに接している。

本市の北端に位置する根本山の周囲には「森林浴の森日本100選」や「水源の森百選」に選ばれた豊かな自然が広がっている。鳴神山の山頂からは、赤城山をはじめ男体山、日光白根山、武尊山、皇海山等の雄大な姿を眺めることができる。また、吾妻山やガッチン山等は、昔から市民の山として親しまれ、市街地を望む眺望がすばらしい。太田市及び藪塚本町との境界には、標高280m前後の比較的なだらかな八王子丘陵が広がっている。茶臼山は標高294mと高くはないが、展望が良く360度のパノラマを楽しむことができる。

また、本市の市街地は三方を山に囲まれており、赤城山、吾妻山、茶臼山等の山は、市街地からの景観を高める背景としても重要な役割を果たしている。

2) 河川・水辺、湖沼等

渡良瀬川は、水量が豊かで河道や中州等の発達した雄大な景観を見せている。また、赤城山や吾妻山をはじめとする山々を望む市街地の眺望点でもある。しかし、近年左岸を中心に高層住宅等の建設が進み、景観阻害要因となっている。

桐生川は清らかな流れを誇り、上流には「森林浴の森日本100選」に選ばれた桐生川源流林が広がり、蛇留淵、千代の滝、大涌下等の優れた溪谷美を有している。中下流部は、オギ、ヨシ等の群落も見られ、都市化の進んだ市街地のオープンスペースとして貴重な景観を有している。特に浅間山下付近は山の緑と桐生川の水面が調和し、その独特の景観は昔から市民に親しまれている。

梅田湖は、周囲を山に囲まれた景色と、梅田大橋やダムからの眺望が美しい。



梅田湖

3) 公園緑地等

本市の市街地周辺には、桐生が岡公園、桐生市南公園等の木々に囲まれ季節の花が咲く公園や緑地が分布しており、その多くには市街地が一望できる眺望点がある。

特に水道山公園は、市街地の北西、雷電山に位置し、市街地が一望でき、夜景も美しいが、樹木が大きくなり眺望が遮られている。園内にはサクラやツツジがあり、4～5月の開花時期はみごとである。

水道山からの眺望



4) 緑地保全地区、風致地区

蕪町緑地保全地区は、相生町四丁目の国道122号及びわたらせ渓谷鐵道沿いのヒノキ林・雑木林であり、国道沿いのサクラ並木とともに良好な景観が保全されている。

風致地区には、阿左美風致地区を除き、市街地に迫る小高い山とその周辺が指定されており、市街地からのランドマークとなっている。また山頂から眺める市街地の眺望が素晴らしい。

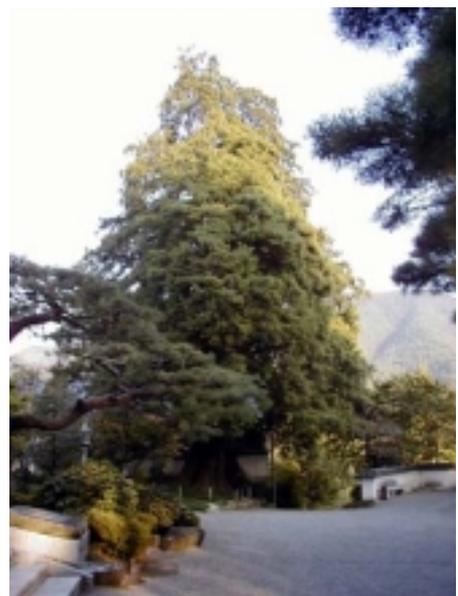
特に丸山は、中世桐生氏の出城があったことから砦山とも呼ばれ、標高178mとさほど高くはないが、切り立った断崖で渡良瀬川に望んでいるため、良好な眺望が楽しめる。



富士山風致地区

5) 大木・名木

市内には多くの大木や名木があり、その多くは社寺境内地にあつて歴史を感じさせている。また、平坦地にあるものは地域のランドマークになっている。



崇禅寺のイトヒバ

歴史的景観

本市には、山裾を中心に市内の至るところに神社・仏閣があり、社寺林とあわせ景観に風格とうるおいを与えている。

代表的な神社である天満宮は、周辺に本町一～二丁目の蔵造り建物群や鋸屋根の工場等の歴史的建築物が多く残り、これらとともに歴史ある街並みを形成している。また、本市のメインストリートである本町通りの起点に位置し、ランドマークとしても非常に重要である。

また、宮本町の美和神社及び西宮神社周辺は、周辺に和洋折衷住宅や昔懐かしい和風木造建築が点在し、落ち着いた雰囲気醸し出している。

国の重要文化財に指定されている彦部家住宅は、屋敷のすぐ南に手臼山が迫り、周辺の恵まれた自然環境を背景とした歴史景観が残されている。

桧杓山城跡は、周辺に山並みやのどかな田園風景が広がり、桐生国綱によって山城が築かれた当時の面影を伝えている。また、山頂は市街地や梅田の山並みが見渡せる眺望点でもある。



天満宮



彦部家住宅

桐生は、近代に入ると織機の機械化を次々と進め、時代的气運とともに織物工業都市として空前の発展をみた。こうした時代背景のもとに桐生の市街地は発達し、洋風建築や鋸屋根の織物工場等が建てられ、鉄道・道路が整備され、近代桐生の景観にもなじみのものが多く現れた。

現在市内には、明治・大正から昭和初期にかけての歴史的建築物が多く残されており、まさに文化の香りをもたらし、桐生を特徴づけ、際立たせる景観要素となっている。



桐生明治館

都市的景観

1) 住宅地の景観

本市の住宅地は、建物が密集し道路の整備が遅れているところが多く、接道部や敷地内が緑化されていないところが多い。このため、うるおいに欠けた景観となっているところが多い。

一方、新堀住宅団地等の一部の住宅団地においては、地区計画による制限や住民との取り決め等によって敷地境界の緑化が推進され、美観が確保されている。また、市営間ノ島団地等の公営住宅では、まとまった空間を活かして緑化が進められ、良好な景観を有している。



市営間ノ島団地

なお、桐生川及び山田川沿いや、広沢町、相生町など市街化区域の周辺部には農地が残り、かつての田園風景の面影を残している。しかし、宅地化が進むにつれ、その景観は変わりつつある。

2) 商業地の景観

本市の中心商業地は、本町五丁目を中心に発達している。一部では電線の地中化が進み、緑化が行われ、美しい街並みが形成されている。しかし、電柱やアーケードの屋根が景観を阻害しているところも見られる。

また、国道や主要道路の沿線にも商店街が形成されているが、歩道がないか、あっても狭いところが多く、十分な緑化が行われていないため、うるおいに欠けた景観となっているところが多い。

3) 工業地の景観

近年発達した大規模工場は、渡良瀬川右岸の国道50号及び国道122号沿線に多く分布している。大規模工場の中には、接道部を緑化したり敷地内の緑化を積極的に行って、周辺の景観との調和を図っているところがある。

一方、桐生川沿いの旧市街地は、戦前からの工場が住宅と混在しているため、敷地に余裕がなく、建物が目立つ景観となっている。

4) 主な公共の景観

・道路

道路の緑化は市街地中心部の都市計画道路等で行われており、うるおいのある景観を呈しているが、市街地中心部を除くと緑化されている道路は少ない。

市域の南部を東西に通る国道50号は、幅員も広く、国道122号との分岐は立体交差になるなど近代的な道路景観となっているが、低木中心の緑化であるため、うるおいに欠けた景観となっている。

一方、南北方向の主要道路である主要地方道桐生伊勢崎線は、新桐生駅近くの桜並木等がみごとである。一部緑化されていない区域や、樹種が統一されていないという問題はあるが、主要地方道桐生田沼線に接続して天満宮方面へと続く南北の緑の景観軸を形成している。

中心市街地にあるコロンバス通りは旧新川の上部を利用したもので、三角屋根をデザインしたトイレヤハナミズキとツツジのグリーンベルトが整備され、平成10年度群馬県環境緑化コンクールで特別大賞を受賞した。開花期のすばらしさは言うに及ばず、隣接する新川公園と合わせて周辺の景観を高めている。また、JR両毛線の高架下脇を利用したグリーン見来居通りは、四季折々の変化を見せる植栽や遊歩道が整備され、中心市街地にあつてうるおいに満ちたシンボリック空間を創造し、商店街へのアクセスとして市民に親しまれている。



コロンバス通り

・鉄道、駅

JR両毛線は市街地部分が高架になっており、車窓からの眺望は良いが、鉄筋コンクリートの高架橋が市街地の中央部を横切っているため、景観的に街を分断する要素となっている。桐生駅周辺は、土地区画整理事業が進められており、本市の玄関口としての新たな景観づくりが進められている。

東武線の新桐生駅は駅舎のデザインが印象的であり、上毛電鉄の西桐生駅も歴史を感じさせる駅舎となっている。



J R 桐生駅南口

・公共施設

本市における大規模建築物のほとんどが公共施設であり、景観形成を進める上で重要な位置を占めている。

特に市役所周辺においては、市役所、市民文化会館、桐生地域地場産業振興センターと周辺の道路を一体的に緑化し、さらに敷地内の織姫神社の樹林をランドマークとして残すなど、本市を代表する施設として景観に配慮した整備が行われている。また、市内の各学校では、接道部を緑化したり、シンボルツリーを植栽するなどして景観の向上に努めている。

しかし、公共施設の中には緑化が十分でなく、建物が目立つ景観となっている施設もある。